

# 令和4(2022)年度 とちぎネットアンケート結果

## 第9回 「障害者差別の解消について」

### 1 調査目的

障害者差別解消推進条例に基づき、平成30年3月に障害者差別対応指針を策定するなど、障害者差別の解消に取り組んでおり、障害者への合理的配慮を促す一助となることを期待して、ヘルプマークの配布を行っているところです。今後の障害者差別解消に係る施策の基とするため、県民への理解浸透度の調査を実施します。

(担当課:保健福祉部障害福祉課)

### 2 調査概要

#### (1) 調査対象者

952名 (とちぎネットアンケート協力者)

#### (2) 調査期間

令和4(2022)年10月11日 ~ 10月24日

#### (3) 調査方法

電子メールにより周知・回答依頼。電子申請により回答

### 3 回答者属性

回答数 354名 (回答率37.2%)

#### (1) 男女別内訳

性別	回答者数	構成比
男性	172	48.6 %
女性	179	50.6 %
答えたくない、わからない、その他	3	0.8 %
計	354	

#### (2) 年代別内訳

年代	回答者数	構成比
10代	2	0.6 %
20代	4	1.1 %
30代	37	10.5 %
40代	97	27.4 %
50代	90	25.4 %
60代	72	20.3 %
70代以上	52	14.7 %
計	354	

#### (3) 地域別内訳

地域	回答者数	構成比
県央	169	47.7 %
県南	93	26.3 %
県北	92	26.0 %
計	354	

#### (注)

(1) 調査結果に使われる「n」は、各設問に対する回答者数です。

(2) 割合を百分率(%)で表示する場合は、小数点第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示。四捨五入の結果、合計が100%にならないことがあります。

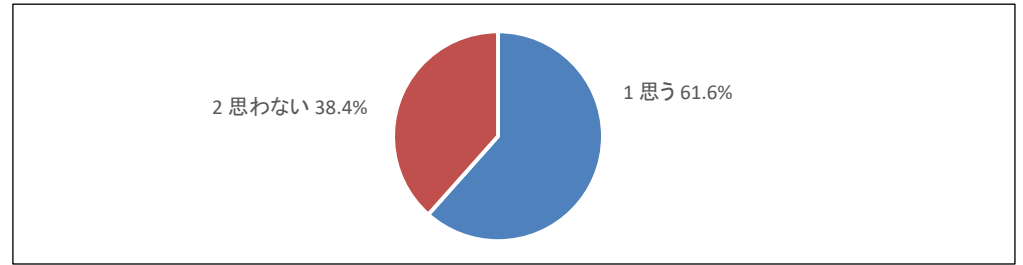
(3) 図表中の語句は、表記を短縮・簡略化している場合があります。

#### 4 調査結果

問1 あなたは、障害のある方に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか。

	構成比	回答数
1 思う	61.6%	218
2 思わない	38.4%	136

( n = 354 )



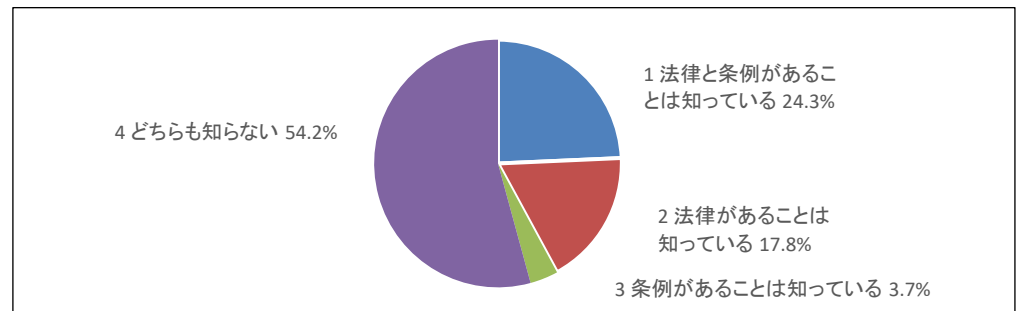
問2 (問1で1を選んだ方にお伺いします。) 具体的にどのような差別や偏見かお書きください。(場面、内容、事由などを具体的に記入)

- ・障害のある方と結婚する際、結婚を反対された。
- ・施設の利用規約に、障害のある方の利用を断る旨の記載があった。□
- ・車椅子利用者の方が入店や乗車を断られた場面を見かけた。
- ・バリアフリー化されてる施設・店舗などが限られている。
- ・障害のない方と同じようにできないことが、理解してもらいにくい。
- ・なんとなく避けてしまうことがある。

問3 あなたは「障害者差別解消法」や「栃木県障害者差別解消推進条例」を知っていますか。

	構成比	回答数
1 法律と条例があることは知っている	24.3%	86
2 法律があることは知っている	17.8%	63
3 条例があることは知っている	3.7%	13
4 どちらも知らない	54.2%	192

( n = 354 )

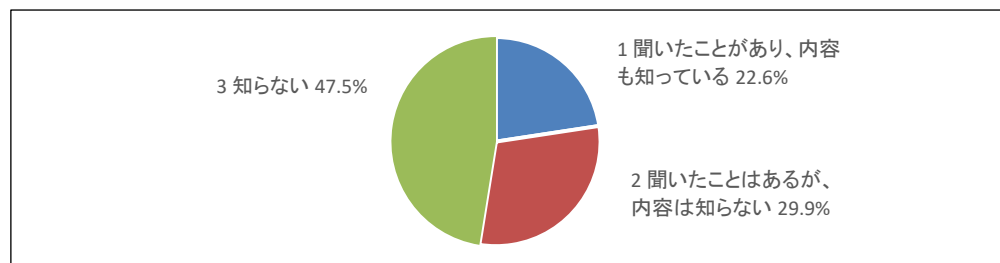


問4 障害者差別解消法や栃木県障害者差別解消推進条例において、障害のある方への「合理的配慮」が求められています。あなたは、「合理的配慮」について知っていますか。

※合理的配慮とは：そのときの状況に応じて、障害のある方が障害のない方と同じように学ぶ、働くなどの社会参加をする上で困っていることを伝えられたとき、過重な負担のない範囲で、対応すること。

	構成比	回答数
1 聞いたことがあり、内容も知っている	22.6%	80
2 聞いたことはあるが、内容は知らない	29.9%	106
3 知らない	47.5%	168

( n = 354 )



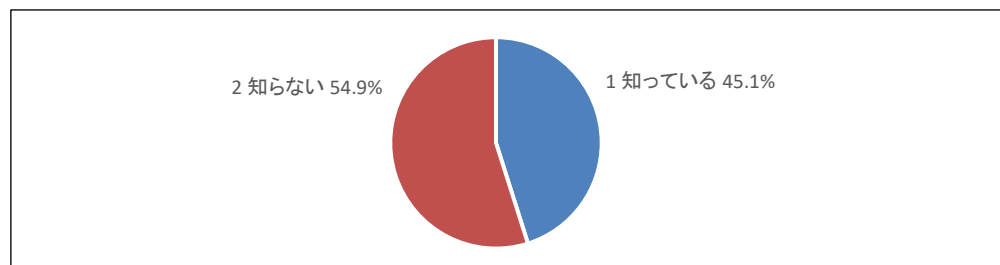
問5 (問4で1又は2を選択した方にお伺いします。) あなたは、障害者差別解消法が改正(※1)され、事業者(※2)における合理的配慮の提供が義務となったことを知っていますか。

※1 施行日：公布日(令和3年6月4日)から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日

※2 事業者とは：商業その他の事業を行う企業や団体、店舗であり、目的の営利・非営利、個人・法人の別を問わず、同じサービス等を反復継続する意思をもって行う者であり、個人事業主やボランティア活動をするグループなども該当する。

	構成比	回答数
1 知っている	45.1%	83
2 知らない	54.9%	101

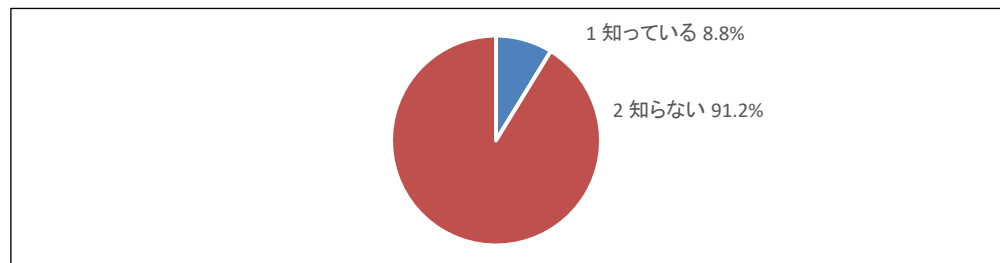
( n = 184 )



問6 あなたは、合理的配慮の中で最も重要なコミュニケーション支援について規定した「栃木県障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例(栃木県障害者コミュニケーション条例)」が本年4月に施行されたことを知っていますか。

	構成比	回答数
1 知っている	8.8%	31
2 知らない	91.2%	323

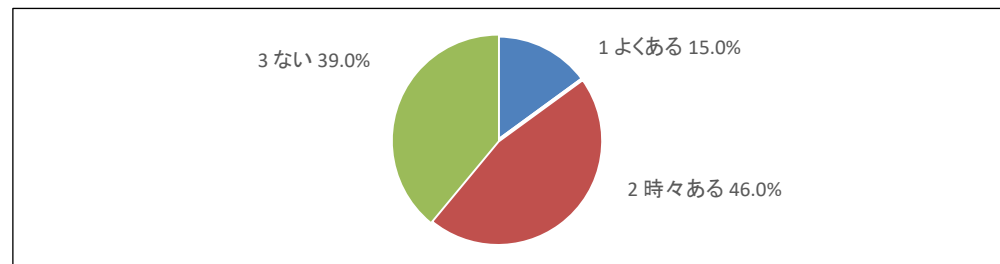
( n = 354 )



問7 あなたは、障害のある方に対して、「何かお手伝いしましょうか」と声をかけるほか、手助けや配慮をしたことがありますか。

	構成比	回答数
1 よくある	15.0%	53
2 時々ある	46.0%	163
3 ない	39.0%	138

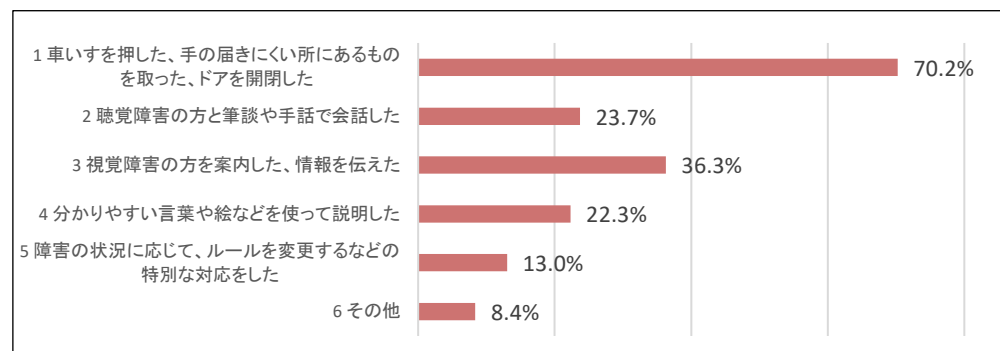
( n = 354 )



問8 (問7で1又は2を選択した方にお伺いします。) どのような手助けや配慮をしましたか。(複数回答可)

	構成比	回答数
1 車いすを押した、手の届きにくい所にあるものを取った、ドアを開閉した	70.2%	151
2 聴覚障害の方と筆談や手話で会話した	23.7%	51
3 視覚障害の方を案内した、情報を伝えた	36.3%	78
4 分かりやすい言葉や絵などを使って説明した	22.3%	48
5 障害の状況に応じて、ルールを変更するなどの特別な対応をした	13.0%	28
6 その他	8.4%	18

( n = 215 )



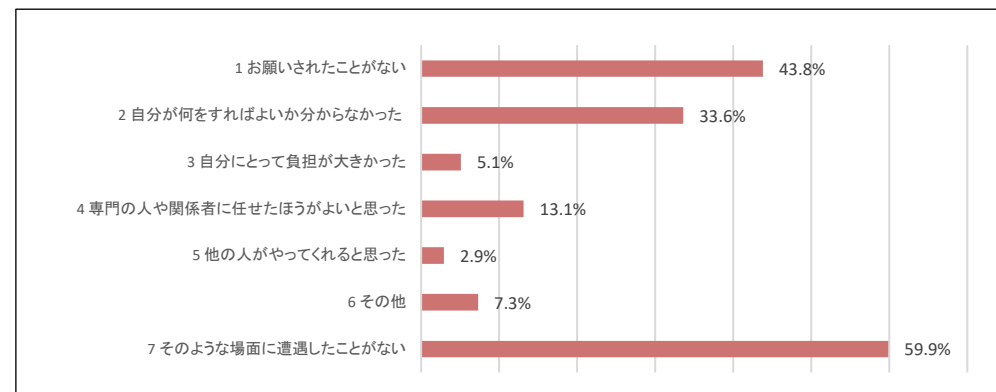
【その他の主な意見】

- ・リモート会議において、同時文字起こしを行い、参加者全員に話が伝わるように努めた。
- ・車椅子の方が倒れていたため、近くにいた人と一緒に起き上がるのを手伝った。
- ・白杖の方が車道に出ていたため、歩道に誘導し、その後の移動補助を警察に引き継いだ。

問9（問7で3を選択した方にお伺いします。）手助けや配慮をしたことがない理由は何ですか。（複数回答可）

	構成比	回答数
1 お願いされたことがない	43.8%	60
2 自分が何をすればよいか分からなかった	33.6%	46
3 自分にとって負担が大きかった	5.1%	7
4 専門の人や関係者に任せたほうがよいと思った	13.1%	18
5 他の人がやってくれると思った	2.9%	4
6 その他	7.3%	10
7 そのような場面に遭遇したことがない	59.9%	82

( n = 137 )



〔その他の主な意見〕

- ・どうしたらいいのか分からなかった。
- ・「手助けや配慮を断られるかもしれない」との不安から行動に移せなかった。